

障がい福祉に係るヒアリング調査

報告書

(関係団体・事業者)

瑞浪市

令和5年3月

目次

I 調査の結果（当事者団体・ボランティア団体）	1
1 団体の概要について	1
1-1 団体の活動内容等	1
1-2 調査票への回答者	2
1-3 構成員の状況	2
1-4 構成員の人数変化	3
1-5 活動上の課題	4
1-6 団体の活動課題等	5
2 障がいのある人への理解・支援などについて	7
2-1 障がいのある人に対する理解を深めるために必要なこと	7
2-2 就労促進支援	8
2-3 地域や社会への積極的な参加	9
3 障がい福祉分野ごとの課題について	10
II 調査の結果（サービス提供事業所）	15
1 事業所の概要について	15
1-1 サービス提供の状況	15
1-2 職員の採用と離職	16
1-3 離職理由	18
1-4 実施予定サービス	19
1-5 運営上の問題	20
1-6 利用者や家族からの相談・要望	21
2 サービスについて	22
2-1 不足している福祉サービス・支援	22
2-2 サービス提供における課題	26
3 障がい福祉分野ごとの課題について	28

I 調査の結果（当事者団体・ボランティア団体）

1 団体の概要について

1-1 団体の活動内容等

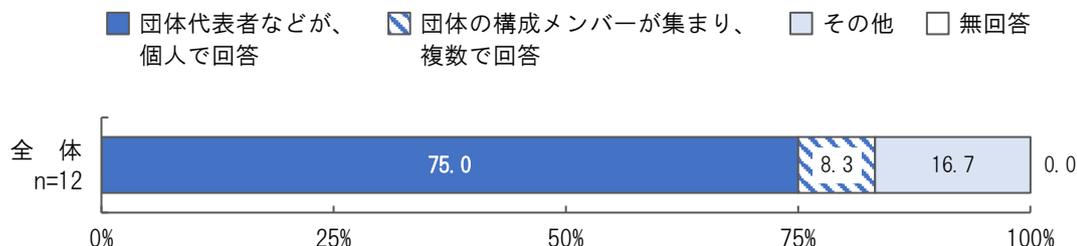
問1-1 貴団体の活動内容について教えてください。

団体	概要・活動目的	構成員数	平均年齢
1 団体A	岐阜県、東濃ブロックおよび瑞浪市支部において行われる各種行事の取組を継続し発展させて行く事。および“ヘルプマーク”の啓発活動、障がい者に対する理解促進の活動。	120人	78歳
2 団体B	聴覚障がい者の福祉向上と社会目的自立の促進と県民の理解向上。	5人	78歳
3 団体C	—	3人	80歳
4 団体D	障がい児・者（三障がい）の自立に向けた相談事業、生活体験事業を通して、本人又は家族の安心を担保する活動。	30人	40歳
5 団体E	—	6人	—
6 団体F	—	2人	—
7 団体G	東濃特別支援学校でのPTA地区役員活動。（瑞浪でのスムーズな地区活動）	—	—
8 団体H	手話を学び、サークル活動を通じ、ろうあ者との交流を図り、その理解に努め、ろうあ者の平等で住みよい社会を創る事。	20人	65歳
9 団体I	視覚障がい者の目のかわりになり、音訳すること。	10人	69歳
10 団体J	点訳奉仕をおこなっている。	7人	70歳
11 団体K	1人で出来ないこと、高齢者や障がい者など、日常生活でのちょっとした困りごとを1時間以内で、できる範囲の軽作業での手助けをする、ボランティア。	16人	76歳
12 団体L	障がいのある人もない人も、ひきこもり・不登校経験のある人もない人も、（精神科等）治療中の人も、そうでない人も、自分らしく生きていくため、実践的に活動をしていく。	40人	—

1-2 調査票への回答者

問1-2 この調査には、どなたにご回答いただきましたか。(1つに○)

○回答者は「団体代表者などが、個人で回答」が75.0%と最も高くなっています。



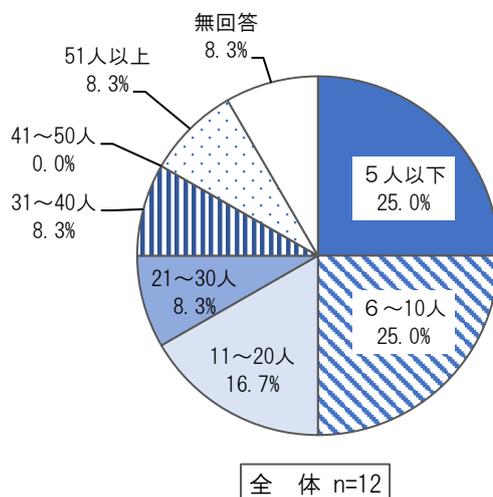
1-3 構成員の状況

問1-3 貴団体の構成員の人数とおおよその平均年齢を教えてください。

※令和5年1月1日現在

○構成員の人数からみた団体の規模は、「5人以下」「6～10人」がともに25.0%と最も高く、次いで「11～20人」が16.7%となっています。

○回答団体の構成員の平均年齢は69.5歳となっています。



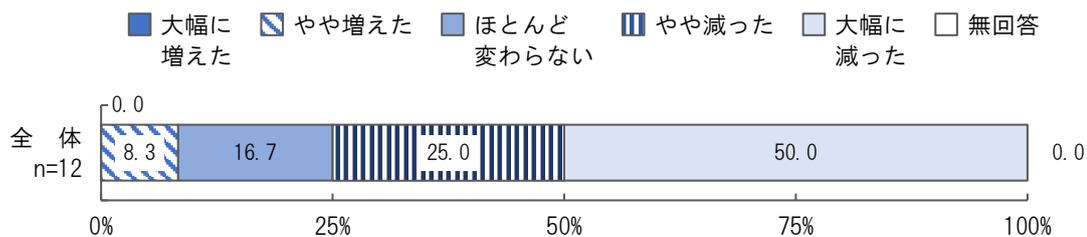
回答団体の構成員の平均年齢

69.5歳

1-4 構成員の人数変化

問1-4 おおよそ3年前に比べ、構成員の人数に変化はありましたか。(1つに○)

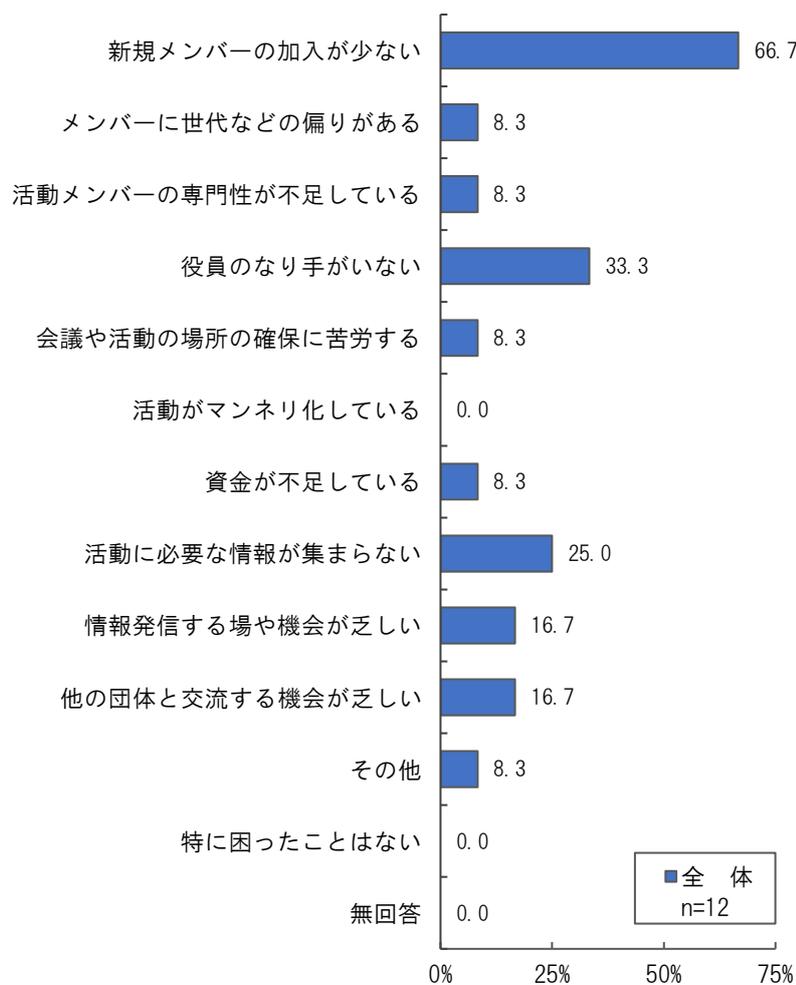
○3年前と比べた構成員の人数の変化は、「大幅に減った」が50.0%と最も高く、次いで「やや減った」が25.0%、「ほとんど変わらない」が16.7%となり、「減った」が7割以上を占めています。



1-5 活動上の課題

問1-5 現在の活動上の課題は何ですか。(○はいくつでも)

○活動上の課題をみると、「新規メンバーの加入が少ない」が66.7%と最も高く、次いで「役員のなり手がいない」が33.3%、「活動に必要な情報が集まらない」が25.0%となっています。



1-6 団体の活動課題等

問2 団体の活動の課題、課題解決に必要なこと、今後新たに取り組んでいきたいことがありましたら、ご記入下さい。

団体	活動・事業の課題	課題解決のため必要なこと	今後新たに取り組んでいきたいこと
1 団体A	○従来行っている活動の維持継続 ○新たな事業についての模索および検討	○特に行政との綿密な連携が必要	○障がい者が必要とする無理のない軽スポーツを行いたい ○主に体育館等で行うことのできる運動の模索
2 団体B	○高齢化	○会員を増やす	○手話言語法、デフリンピックに向けて、手話言語の普及と啓発
3 団体C	—	—	—
4 団体D	○A型事業所の開設	○新たなる活動拠点の確保	○グループホーム事業の取り組み
5 団体E	○コロナ禍で行事がなくなり親子での交流機会が減ってしまった	○withコロナで行事を再開する	○修了した親同士の交流機会を作っていきたい
6 団体F	—	—	—
7 団体G	—	—	—
8 団体H	○特にろう者の高齢化が深刻、体調不良による不参加や退会が増加 ○ろう者の情報が得られない為、入会勧誘ができず会員増に結びつかない	○手話奉仕員養成講座終了後、引き続き手話サークルに参加してもらえるように、講座とサークルを同時刻に設定している	○福祉まつりの手話体験、瑞浪小学校の出張講座や手話サロンを通じた手話の普及（特に若い世代を対象） ○手話とふれあえる場を活用したろう者との交流促進
9 団体I	○現在の利用者は4名、音訳を必要とする人に届けたいが、必要とされている方の情報を得られない ○メンバーの高齢化、会費や時間が必要なため新しいメンバーが集まりにくい	○ボランティアだけでは解決の術がない ○聞きやすい音訳作成のため、月1で定例会を開き、年6回黒川まで勉強会に行っている	○ボランティアの実情を行政に知ってもらう ○他市のように助成金などを要望していきたい

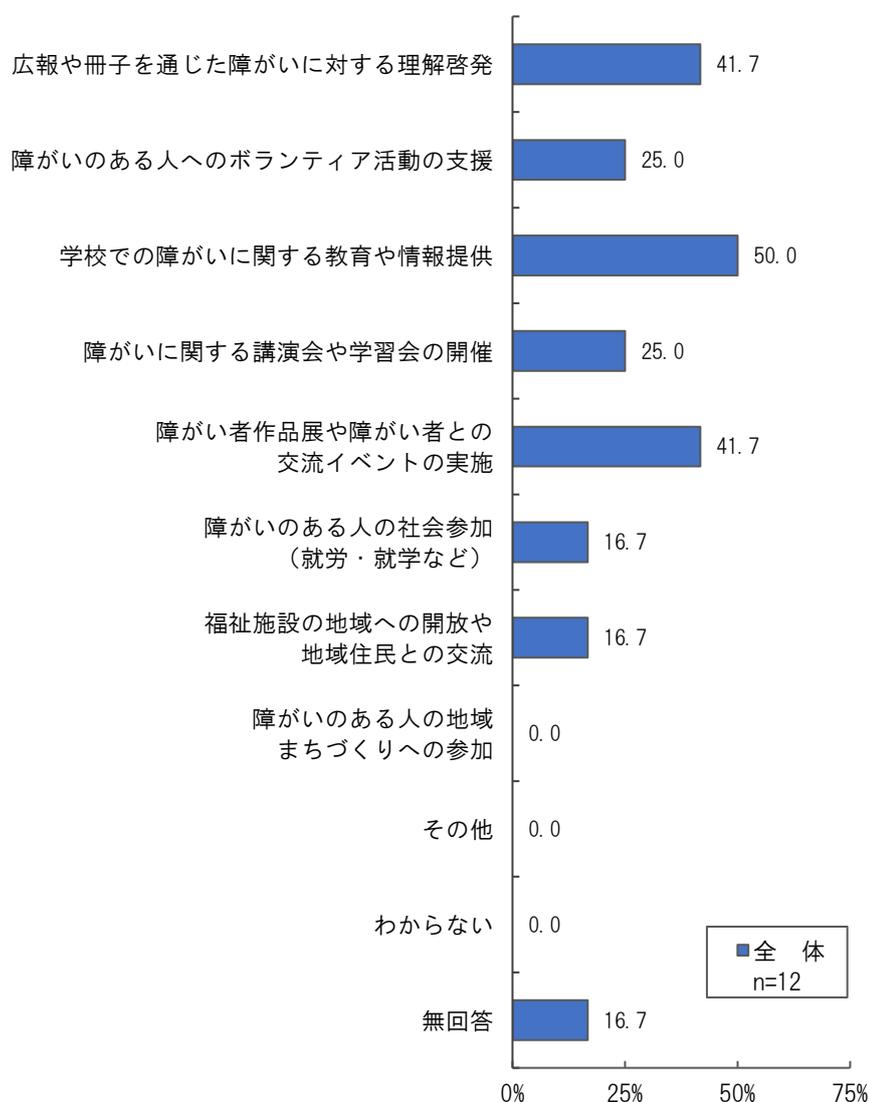
団 体		活動・事業の課題	課題解決のため必要なこと	今後新たに取り組んでいきたいこと
10	団体 J	○会員をふやしたい	○点字について知ってもらおう	○40～60代の入会者を増やしたい
11	団体 K	○今後、増加が見込まれる独居高齢者への手伝い	○互いに助け合いの精神が必要	○地域の区や組での見回りや助け合い
12	団体 L	○継続的に活動と場を確保していく仕組みがない ○ときわの自主事業としての、不安定性（ハードとソフト両面で） ○次の担い手問題（経済面、専門性、個で負う重責の面など）	○瑞浪市（あるいは東濃）の福祉政策の中に、団体の活動を組み入れる必要がある ○今回の5カ年計画の中に組み込むための具体策を行政とともに考え実現させたい	○活動が実現して体制がととのえば、ひきこもりやいわゆる「8050問題」の受け皿のひとつとしても取り組んでいきたい

2 障がいのある人への理解・支援などについて

2-1 障がいのある人に対する理解を深めるために必要なこと

問3 障がいのある人に対する理解を深めるためには、どのようなことが必要とお考えですか。(3つまで○)

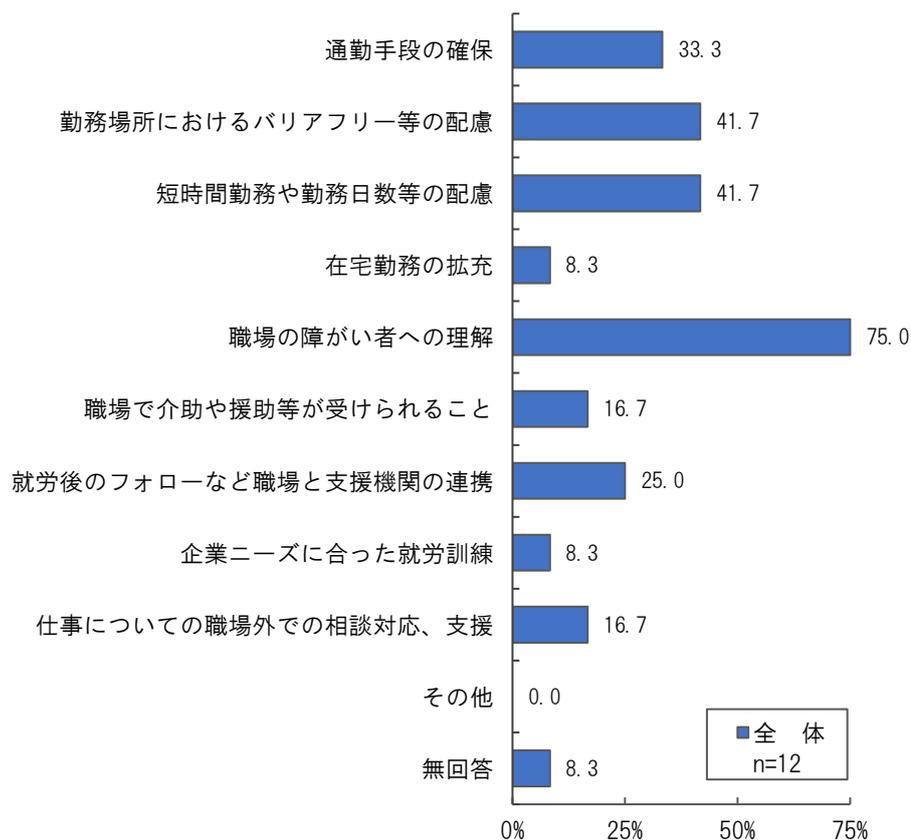
○障がいのある人に対する理解を深めるために必要なことは、「学校での障がいに関する教育や情報提供」が50.0%と最も高く、次いで「広報や冊子を通じた障がいに対する理解啓発」「障がい者作品展や障がい者との交流イベントの実施」がともに41.7%となっています。



2-2 就労促進支援

問4 障がいのある人の就労を促進するためには、どのような支援が最も必要とお考えですか。(3つまで○)

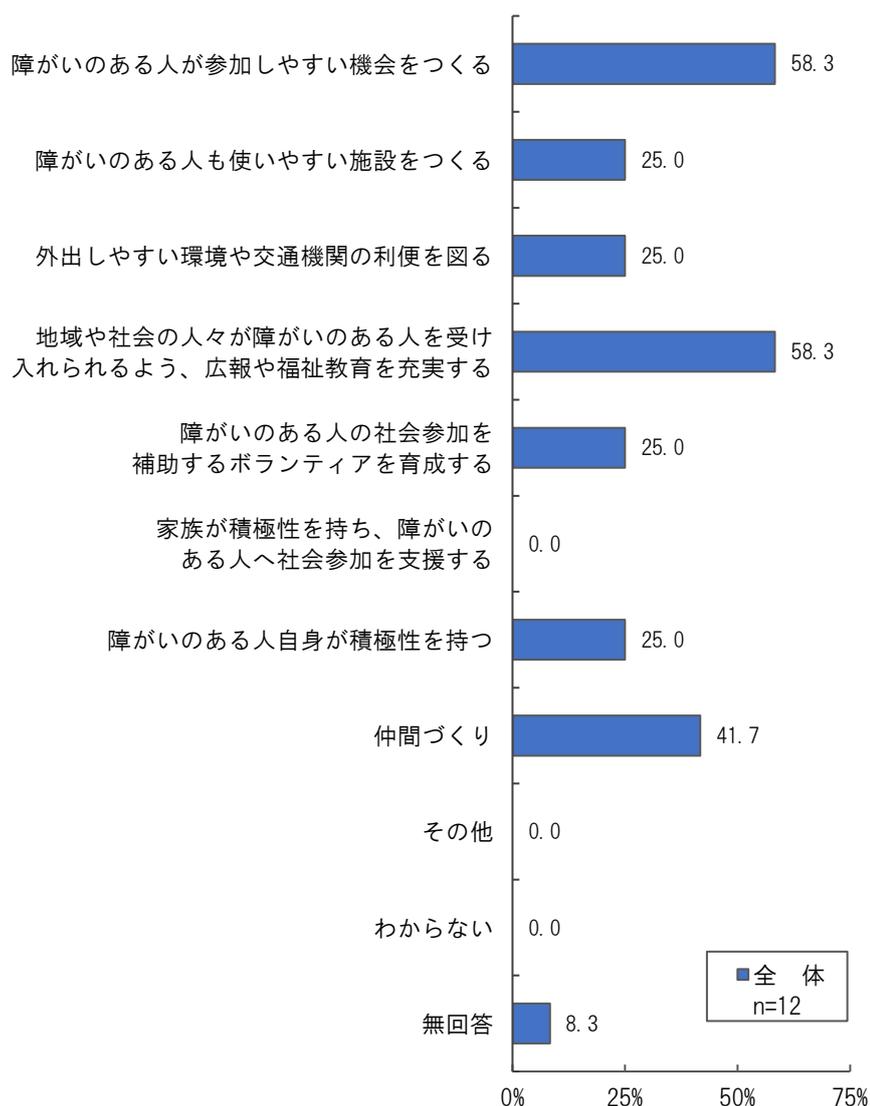
○障がいのある人の就労を促進するために必要な支援は、「職場の障がい者への理解」が75.0%と最も高く、次いで「勤務場所におけるバリアフリー等の配慮」「短時間勤務や勤務日数等の配慮」がともに41.7%、「通勤手段の確保」が33.3%となっています。



2-3 地域や社会への積極的な参加

問5 障がいのある人が地域や社会に積極的に参加できるようにするためには、特に大切なことは何だとお考えですか。(3つまで○)

○障がいのある人が地域や社会に積極的に参加するために大切なことは、「障がいのある人が参加しやすい機会をつくる」「地域や社会の人々が障がいのある人を受け入れられるよう、広報や福祉教育を充実する」がともに58.3%と最も高く、次いで「仲間づくり」が41.7%となっています。



3 障がい福祉分野ごとの課題について

問6 障がい福祉分野全般に対して、それぞれ課題とお考えになっていることをご記入ください。

(1) 障がいや障がい者への理解促進

- 障がい者専用駐車スペースの健常者の利用が散見される。
- 岐阜県手話言語条例の周知・啓発。
- 広報活動の推進。
- 進んでいないのが現状のため、長期間の理解促進活動が必要。
- 普通級で障がいについて学ぶ時間があるといい。
- 市内小中学校に向けて学校での障がいに関する教育、知識を深めてほしい。
- 瑞浪市において手話言語条例が成立していないこと。
- 手話等普及啓発のための、アウトリーチ事業を拡充するなど、一般の方の理解促進のための活動が必要。
- 小中学生のうちから障がいのある人との交流の場をもつ。
- 障がい者と健常者が集まる機会があると良い。
- 障がい者の本当の生活をもっと知ってほしいものです。
- 障がいのある子も参加しやすい、コミュニティの場を作ってもらいたい。障がいのある子、その親が交流できる場があれば、孤立せず、1人で抱えこまなくてもいいと思う。そして情報をお互いに交換できれば、先々の不安や悩みも減ってくるのではないだろうか。
- 手話体験、出張講座手話サロンを通じて感じた事ですが、最近のTVドラマの手話表現シーンを見て、手話を覚えたいという小学生の児童さんが多いという事です。この機運を冷めさせない内に手話に対する理解を深めていきたい。
- たとえば「いわゆる無敵の人を作らなくてすむように」は大きな課題。「問題解決型」以外のアプローチ、長期的なつながりの場と時が必要。障がいがあっても、一般のルールからはずれたように感じている人でも、なんとかくさらず「自分と生き方」を考えようとする機会を確保していきたい。そのための「第5次瑞浪市障害者計画等策定」をお願い致します。

(2) 福祉教育の推進

- 小中学校における手話の授業や、ろう学校との交流等、聴覚障がい者に対する理解促進。
- 小中学校で障がいのある子、ない子が一緒に交流できる機会を増やし、普通級の子にも障がいについて知ってもらう機会とする。
- 文化祭や福祉まつりを通して、福祉について知る機会とする。
- 市内小中学校での福祉における講演会や学習会の充実。
- 小学校での手話出張講座や「手話」体験などの福祉教育の推進。
- 小中学生のうちから福祉教育に力を入れる。
- さまざまな世代の人たちが交流できる場をつくる。
- 点訳講座などの推進。

(3) 地域福祉・ボランティアの推進

- 障がい者が自立して活動できる環境づくりが必要。
- 障がいの種類によって活動する色分けが必要。
- 手話奉仕員養成講座等での手話のできる人の育成。
- ボランティアの人数が減少していること。
- 障がい者自らがボランティアをする時代を迎えていると感じる。
- 学校や町内会でのボランティア活動（収集・募金・寄付）などの充実。
- 障がいのある方が行えるボランティア活動の提供。
- 専門性のあるボランティアに対しての勉強の場を増やす。
- 小中学生にボランティア講座を行う。
- ボランティア団体の活動への理解促進。

(4) 療育・保育・教育の充実

- 障がいを持った子どもたちへの温かい見守り。
- 聴覚障がいのある子どもへの早期支援の充実と県難聴児支援センターの周知。
- 療育としてST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）・PT（理学療法士）常勤化による、支援・指導の推進。
- 障がいのある子どもの特性を知るなど、専門知識のある加配の設置。
- 障がいのある子どもがどんな場面で困ってしまうかなどの理解促進。

- 療育に対する関係機関との連携や相談体制の充実。
- 指導者への研修、専門性のある先生や指導者の配置。
- 学校での手話等普及啓発のためのアウトリーチ事業の実施。
- 児童発達支援センターが、子どもの通園している保育園を支える役割をし、園とセンターが連携してよりよい療育につなげる。
- 昔と比べると随分充実してきているように感じる。ますますの充実を期待したい。

(5) 障がいに応じた就労支援の充実

- 会社の方針に従う事。(条件等)
- 手話協力員ジョブコーチ等、聴覚障がいに対する就労支援の充実。
- A型事業所の数が増えたのはよいが、妥当と思えない事業所やサビ管理者がいる実態があること。
- 情報収集のため、文化祭など福祉事業所の方と話せる機会やイベントの充実。
- 市内に障がい就労施設などを増設。
- 働く意欲や能力がありながらも就労継続支援等の利用から、就労につながらない人達への就労を後押しするサービスの実施。
- 障がいのある人の可能性を見出し本人の意思を実現できるようにするなど、高い専門性を必要とする障がい者就労にかかわる支援者の人材確保が必要。

(6) 文化芸術・スポーツ活動の推進

- スポーツ：各種のゲームに対して、場所の提供、参加者の勧誘等。
芸術：教室を主催し幅広く勧誘する。
- ろう劇団や、ろう者のスポーツ大会の充実やデフリンピックの周知。
- 活動の拡充。
- 学校教育の中に文化芸術、スポーツ活動を多く取り入れる。
- 水泳のクラブなど、障がいのある人を対称としたクラブ活動の充実。
- 障がいのある人も参加できる活動を提供していく。

(7) 相談支援・情報提供の充実

- 行政の窓口での周知。(窓口および広報誌に掲載)
- 県情報センターの活用・PR。

- 充実した相談事業体の増加。
- 「ぼけっと」の通所支援の拡充。(放課後デイの高学年での利用)
- 18歳以上でも利用できる相談事業所の拡充。
- 学校教育の中での定期的な相談支援、情報提供の場を多く取り入れる。
- 障害者相談支援センターなどの相談先に、聴覚障がいのある方と手話意思疎通ができ聴覚障がいについての理解が十分にあるソーシャルワーカーの配置。
- ボランティア活動が、本当に必要とされている方に届くような体制の整備。

(8) 障がい福祉サービスの充実

- 社会福祉協議会およびその出先機関のサービスの連携を密にして介護の充実を図る。
- 日常生活用具等の聴覚障がい者に対する福祉サービスの充実。
- 福祉サービスの充実。
- 瑞浪市には放課後等デイサービスが少なく、近場の事業所は人手不足で利用が困難。
- 障がいを理解し、特化した人も少ないので、福祉関係の仕事につきたい方に対して、専門的なことを学ぶ機会をもうける。
- 市内に放課後等デイサービスの事業所の増設。
- 地域で安心して暮らしてつづけるための重層的な支援体制をつくるうえで中核的な位置づけとなる、地域生活支援拠点の質の充実。
- タクシーチケットが月2回×1年(24枚)は少ない、病院に行くだけで使いきってしまう、もっと利用できるようになるといい。

(9) 保健・医療サービスの充実

- 医療機関との連携を密にする。
- 早期発見の為にスクリーニング検査や、その後の親子へのフォローの充実。
- 以前あった、保健センターのどんぐり広場の再開。
- 聞こえない、聞こえにくい乳幼児に対しての相談できる機関や施設の情報提供。
- 障がいが少しでも早く発見され、療育されるよう、そういった場や機会の充実。
- 小児科の減少と障がいのある子どもへの理解がある病院も少ない。

(10) 権利擁護体制の充実

- 月に1度開いている障害者相談窓口の周知。
- 社会全体で、取り組むことが必要。
- 福祉事業所でも、自由の拘束が日常的に行われている事も問題。
- 権利擁護に関するスムーズな相談体制の充実。
- 市民後見人養成講座の実施。

(11) 安全・安心のまちづくり

- 音声だけでなく、手話、文字等による緊急時のお知らせなど、聴覚障がい者が安心して暮らせるまちづくり。
- 特に障がいのある女性は、常に犯罪に直面しているため、安心して暮らせない現状への早急な対処が必要。また、男性の場合は恐喝に横暴等が常にあるが、現状を知らない事が問題。
- 災害時の避難所での配慮や工夫。
- 世間に障がいのある人への理解を認知してもらい、人と人との助け合い安心して暮らせるまちづくりの強化。
- 災害が起きたとき、避難先において、多勢の人達と一緒にいられない、障がいのある方、また医療的ケアの必要な方、児童の避難体制の充実。聞こえない人への避難所での支援。

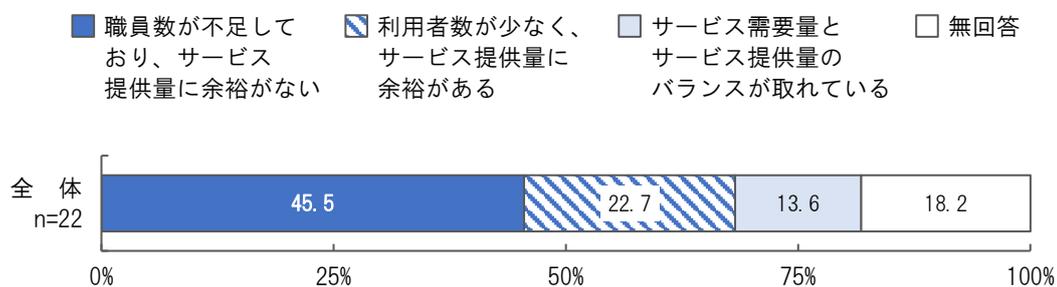
Ⅱ 調査の結果（サービス提供事業所）

1 事業所の概要について

1-1 サービス提供の状況

問1-1 現在、貴事業所におけるサービス提供はどのような状況ですか。（1つに○）

○サービス提供の状況は、「職員数が不足しており、サービス提供量に余裕がない」が45.5%と最も高く、次いで「利用者数が少なく、サービス提供量に余裕がある」が22.7%となっています。



1-2 職員の採用と離職

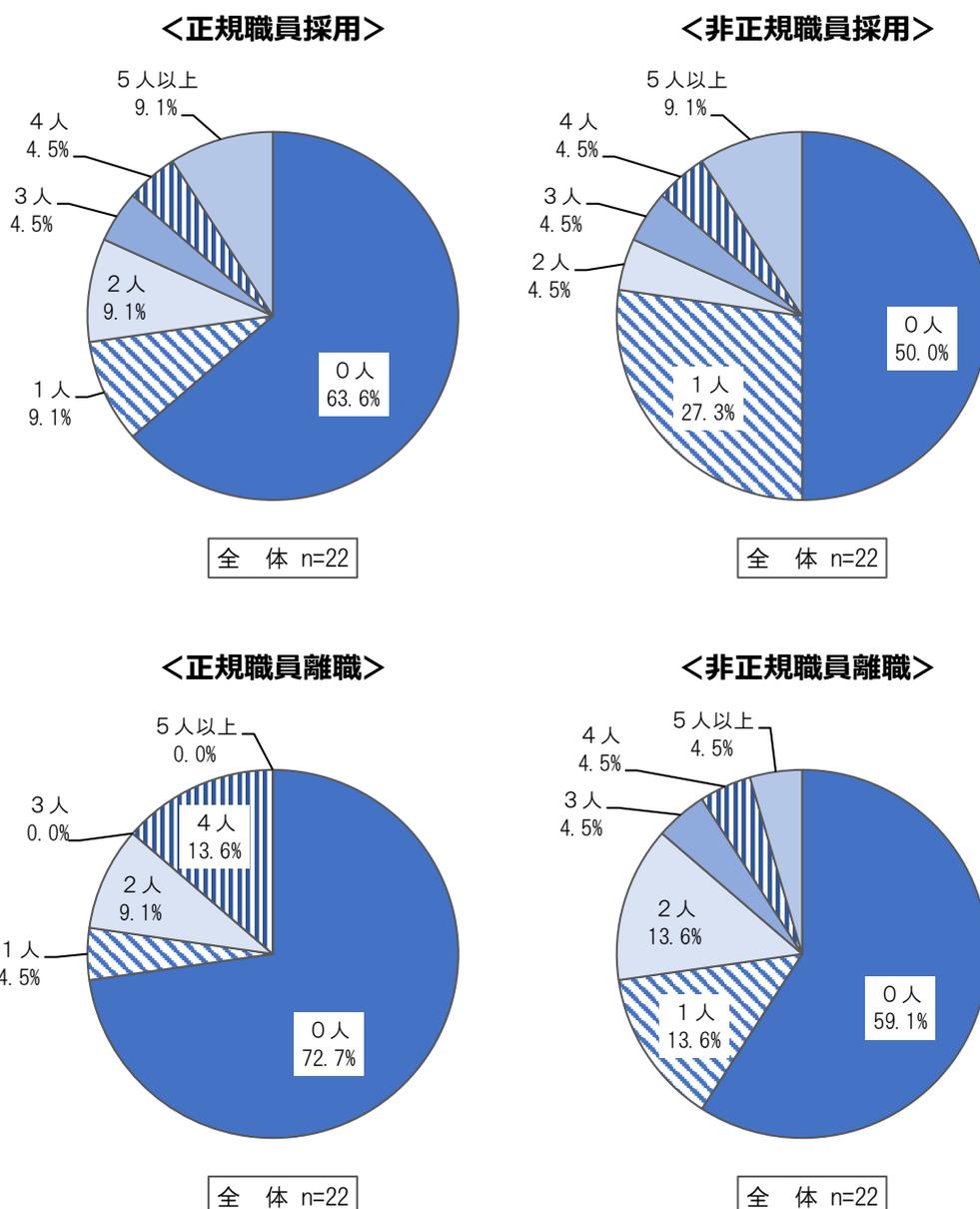
問1-2 令和5年1月1日時点で、開設から1年以上を経過している事業所にお伺いします。過去1年間（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の職員の採用者数と離職者数について、正規・非正規の別、年齢別をご記入ください。

○過去1年間の正規職員の採用状況をみると、「1人」「5人以上」がともに9.1%となっています。一方、「0人」と採用をしていない事業所が63.6%を占めています。

○非正規職員の採用状況をみると、「1人」が27.3%と最も高く、次いで「5人以上」が9.1%となっています。一方、「0人」と採用をしていない事業所が50.0%を占めています。

○過去1年間の正規職員の離職状況をみると、「0人」が72.7%を占めるものの、「4人」（13.6%）が辞めた事業所は1割以上となっています。

○非正規職員の離職状況をみると、「0人」が59.1%を占め、「1人」「2人」がともに13.6%となっています。



○正規職員の採用状況を年齢別にみると、「40～49歳」「50～59歳」がともに9人と最も多く、次いで「30～39歳」の7人となっています。

○非正規職員の採用状況を年齢別にみると、「60～69歳」が11人と最も多くなっています。

○「20～29歳」の採用は、正規・非正規を合わせても22事業所全体で3人となっています。

○正規職員の離職状況を年齢別にみると、「40～49歳」が7人と最も多く、次いで「50～59歳」の6人となっています。

○非正規職員の離職状況を年齢別にみると、「60～69歳」が8人と最も多く、次いで「40～49歳」「50～59歳」がともに5人となっています。

【年齢別採用者数】

単位：人

正規職員採用者数									非正規職員採用者数								
20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	年齢不明	合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	年齢不明	合計
0	2	7	9	9	0	1	0	28	0	1	3	5	5	11	1	0	26

【年齢別離職者数】

単位：人

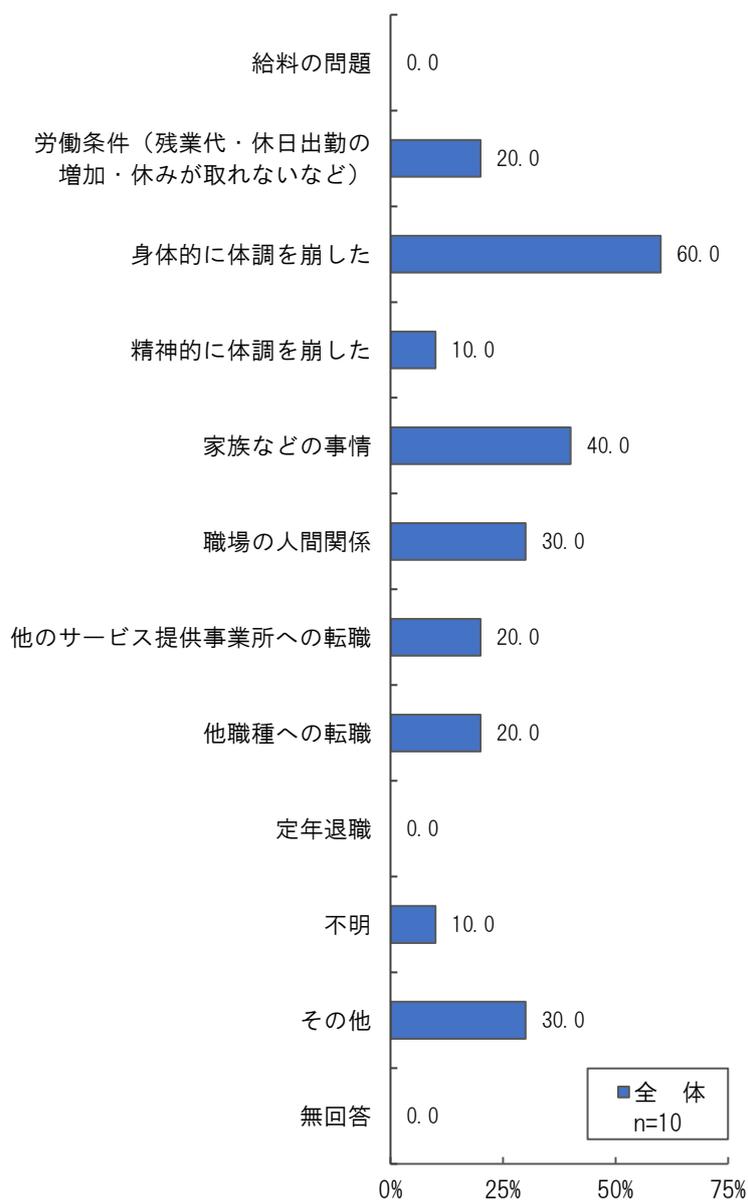
正規職員採用者数									非正規職員採用者数								
20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	年齢不明	合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	年齢不明	合計
0	0	4	7	6	0	0	0	17	0	1	0	5	5	8	3	0	22

1-3 離職理由

(問1-2で離職者数に記入のあった事業所に伺います。)

問1-3 離職の主な理由は何でしたか。(複数回答可)

○離職の主な理由は、「身体的に体調を崩した」が60.0%と最も高く、次いで「家族などの事情」が40.0%、「職場の人間関係」「その他」がともに30.0%となっています。



1-4 実施予定サービス

問2 今後新たに実施を予定しているサービスと利用定員数、提供開始時期を教えてください。

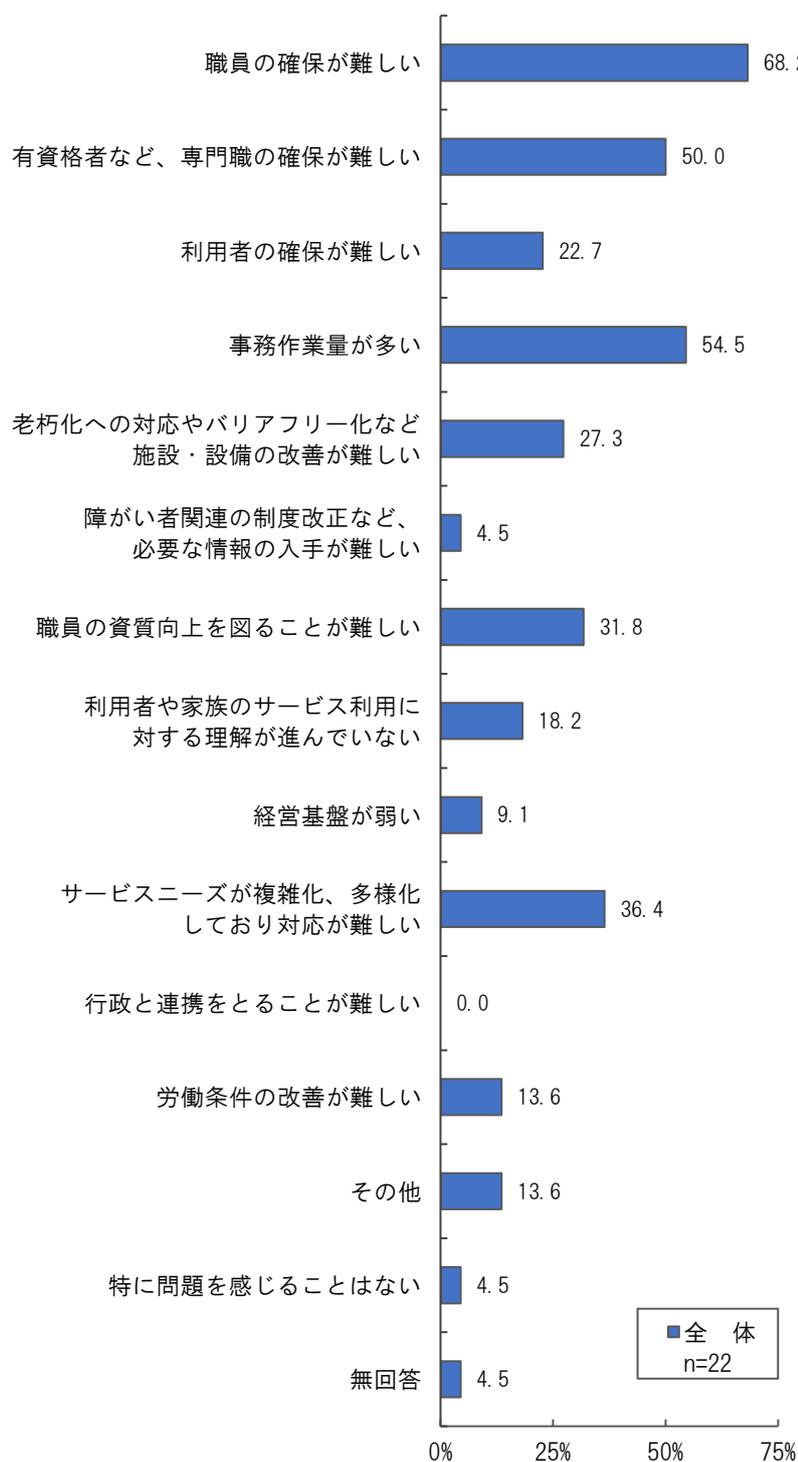
【実施予定サービス】

実施予定サービス	予定定員数	サービス開始予定時期
就労継続支援A型（雇用型）	15人	2023年8月
短期入所(ショートステイ)	1人	2025年4月
共同生活援助（グループホーム）	7人	2025年4月
共同生活援助（グループホーム）	5人	2023年4月
共同生活援助（グループホーム）	20人	2023年3月

1-5 運営上の問題

問3 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。
(複数回答可)

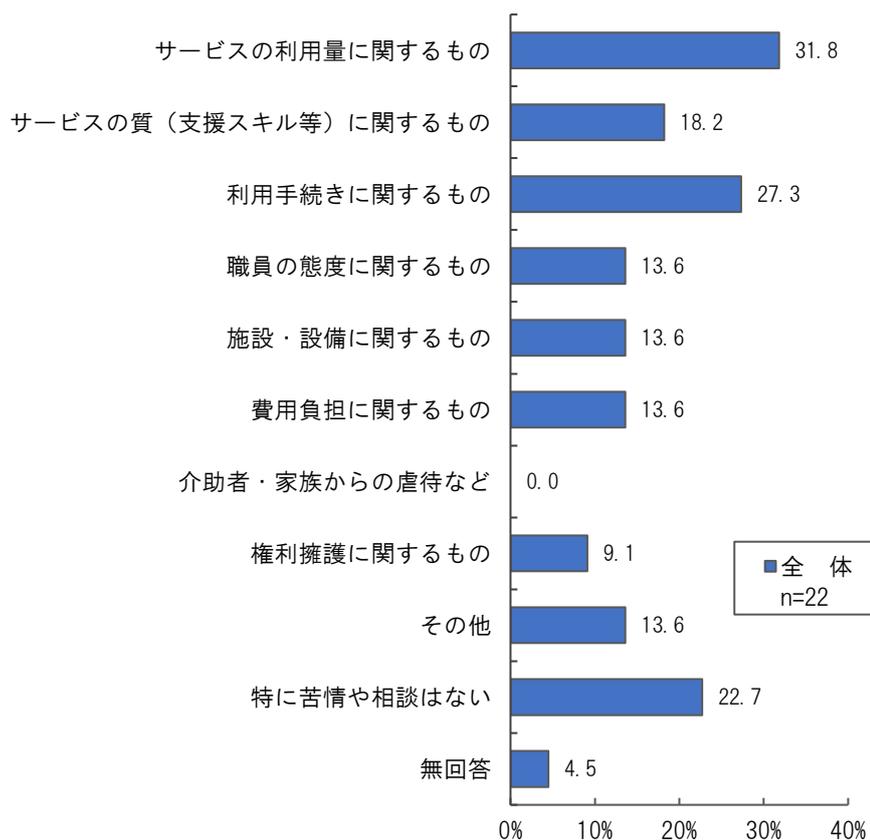
○運営上の問題は、「職員の確保が難しい」が68.2%と最も高く、次いで「事務作業量が多い」が54.5%、「有資格者など、専門職の確保が難しい」が50.0%となっています。



1-6 利用者や家族からの相談・要望

問4 利用者や家族からあげられる相談・要望はどのようなものがありますか。
(複数回答可)

○利用者や家族からあげられる相談・要望は、「サービスの利用量に関するもの」が31.8%と最も高く、次いで「利用手続きに関するもの」が27.3%となっています。また、「特に苦情や相談はない」も22.7%と高くなっています。

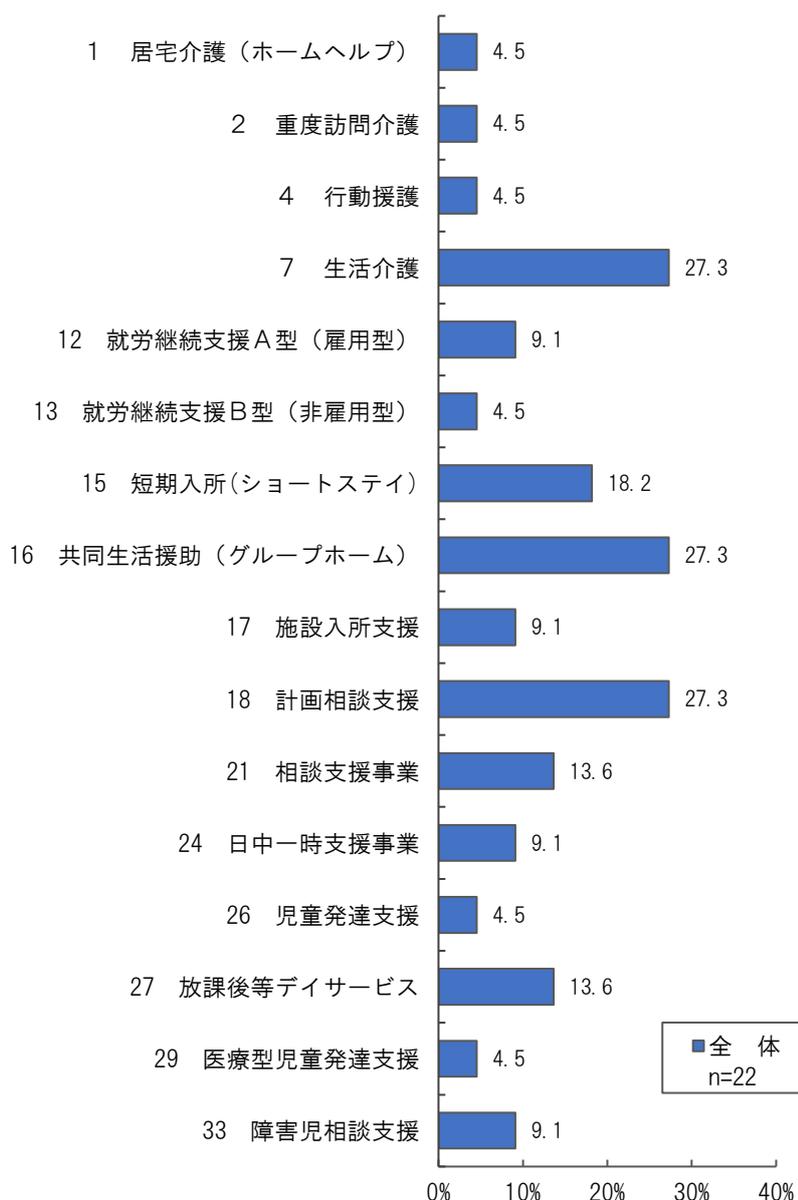


2 サービスについて

2-1 不足している福祉サービス・支援

問5 市全体をみたときに、不足していると思われる福祉サービスや支援はどのようなものですか。また、それらのサービスや支援が必要な背景等について教えてください。

○不足していると思われる福祉サービスや支援は、「7 生活介護」「16 共同生活援助（グループホーム）」「18 計画相談支援」がいずれも27.3%と高くなっています。



【不足していると思うサービスとその理由】

不足していると思うサービス	件数	その理由
1 居宅介護 (ホームヘルプ)	1件	○瑞浪市だけでなく、各市で不足が課題となりつつある。今後確保が難しくなることが、予想される。
2 重度訪問介護	1件	○重度の方が自立生活できていない。
4 行動援護	1件	○サービス事業所も少なく、当事者および家族もサービスを知らない。
7 生活介護	6件	○常時介護を必要とする障がい者の方々の社会参加の機会を行政で色々な場面で作ってほしい。細やかな支援を分かりやすく、表わしていくことが必要。 ○特別支援学校を卒業された方の行先の選択肢としてまだまだ少ないと思う。 ○介護保険の訪問介護事業所は比較的多いが、居宅介護を行える事業所が少ない。障がい特性から対応できる事業所、職員の確保について課題と感じる。 ○看護上の確保や、職員の介護スキル向上が追い付かず受け入れが難しい。 ○重度の方が瀬戸市まで通っている。(多治見市等へも多い) ○入浴できる事業所がない。ニーズの把握ができていない。(医療ケア者)
12 就労継続支援A型 (雇用型)	2件	○A型を利用する場合、公共交通機関が充足されていないため、通うことが難しくなる場合がある。 ○恵那市の事業所が限りられていることもあり、恵那市恵南地区にお住まいの方は、瑞浪市でのサービス利用を希望されることがある。不足状況は把握できていないが、より多くの選択肢が必要。
13 就労継続支援B型 (非雇用型)	1件	○恵那市の事業所が限りられていることもあり、恵那市恵南地区に居住の方は、瑞浪市でのサービス利用を希望されることがある。不足状況は把握できていないが、より多くの選択肢が必要。
15 短期入所 (ショートステイ)	4件	○家庭内に問題が起きた時に、一時的避難で利用できる場所があるといい。 ○近隣に児を受け入れてくれる短期入所が無い。特に職員が1人つかなくてはいけない場合、体制を作る事が難しい。 ○重度の寝たきりの障がいを持たれた方の介護者が高齢化しつつある中、利用できる施設が少なく、市外、県外を利用しなくてはならない現状がある。又、預けるにあたって送迎手段がなく利用が難しいケースもある。

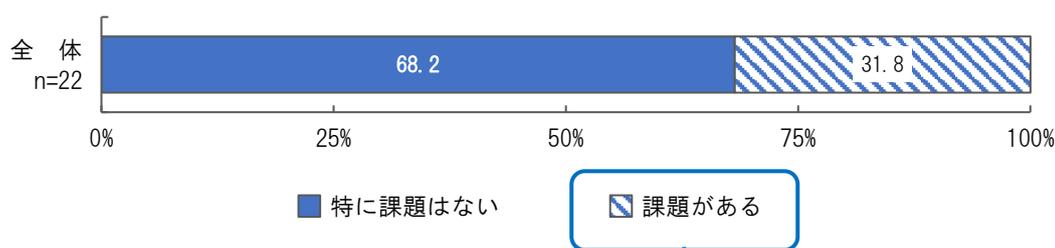
不足していると思うサービス	件数	その理由
16 共同生活援助 (グループホーム)	6件	<p>○近隣の市(恵那・中津川・土岐)からは、利用者の紹介・見学・体験等の支援連絡が多くあるが、瑞浪の行政からはない。また、マンション・アパート等、物件の障がい者GH使用の許可がおりないため、市からの支援が必要かと思われる。</p> <p>○家庭内に問題が起きた時に、一時的避難で利用できる場所があるといい。</p> <p>○保護者が高齢となり、増々自立支援が必要となって来た時に、必要なサポートを受け、地域の中で生活する力を入所施設ではなく、選択した場合に数が少なすぎる。時々、グループホームの空き情報を求めて家族の方からの問い合わせがあるため、グループホームの促進をお願いしたい。</p> <p>○8050問題に代表される様な、今後の高齢化を見すえ、必要性を感じる。</p> <p>○重度の寝たきりの障がいを持たれた方の介護者が高齢化しつつある中、利用できる施設が少なく、市外、県外を利用しなくてはならない現状がある。又、預けるにあたって送迎手段がなく利用が難しいケースもある。</p>
17 施設入所支援	2件	<p>○重度の寝たきりの障がいを持たれた方の介護者が高齢化しつつある中、利用できる施設が少なく、市外、県外を利用しなくてはならない現状がある。又、預けるにあたって送迎手段がなく利用が難しいケースもある。</p> <p>○グループホームでは対応できないが、宿泊を必要とする方がいる。</p>
18 計画相談支援	6件	<p>○計画相談支援が近くにないため、連携がとりづらい。</p> <p>○相談支援事業所がなく、利用者が事業所を選択できない、サービスは選べるようにすべき。</p> <p>○福祉サービスを必要とする障がい者に対する計画相談事業所が1つもなく、近隣自治体にすべて依頼している。</p> <p>○瑞浪市には、障がい者の計画相談を行う事業所が1カ所もないが、グループホームやA型サービスは増えている。</p> <p>○障がい者の一生を考えた時に、何が必要か本質を考えられる人材が必要、支援側ではなく、深く利用者を知ってほしい。</p> <p>○計画相談支援、障害児相談支援事業所が少ない。相談員1名あたりの件数が多く、又、市外の方の計画相談も受ける現状もあるため、相談事業所が増えたと対応もスムーズになるのでは。</p>

不足していると思うサービス	件数	その理由
21 相談支援事業	3件	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所がひとつもない。 ○障がい福祉サービスにかかる相談事業所、および専門員が不足しており、専門員1人がかかえる件数が多くなっている。 ○新規利用者の受け入れが、厳しくなっている。各事業所が一杯で、新規開設がない。
24 日中一時支援事業	2件	<ul style="list-style-type: none"> ○家族支援のニーズはあるが、事業所が少ない。 ○休日、気軽に預けられる場所がない。強度行動障害への対応をできる場所がない。
26 児童発達支援	1件	<ul style="list-style-type: none"> ○特に放課等デイサービスの需要が多いが、受け入れ先が少なく待機児童がいる。
27 放課後等デイサービス	3件	<ul style="list-style-type: none"> ○多治見、土岐は増加傾向にあるが、瑞浪市は増えていない。 ○利用希望者が増加しているが、市内に事業所が少なく、他市の事業所を利用せざるをえない状況にある。 ○特に放課等デイサービスの需要が多いが、受け入れ先が少なく待機児童がいる。
29 医療型児童発達支援	1件	<ul style="list-style-type: none"> ○重心障害児者研修に参加したが、瑞浪市内では、まだ公共施設（学校、保育園等）に専門職の導入は難しく、県内では遅れている。専門的なスキルを持つサポートを願う。
33 障害児相談支援	2件	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に事業所が1カ所しかなく、利用者は増加する一方に対応に追われている。 ○計画相談支援、障害児相談支援事業所が少ない。相談員1名あたりの件数も多く、又、市外の方の計画相談も受ける現状もあるため、相談事業所が増えれば対応もスムーズになるのでは。

2-2 サービス提供における課題

問6 瑞浪市で提供されている障がい福祉サービス等のうち、提供にあたって特に課題があると思われるサービスはありますか。(どちらかに○、課題のあるサービスの番号およびその理由を自由に記入)
 ※貴事業所が実施しているサービス以外のことで構いません。

○サービス提供における課題の有無をみると、「特に課題はない」は68.2%、「課題がある」が31.8%となっています。



【課題があると思うサービスと課題の内容】

課題があると思うサービス	件数	課題の内容
12 就労継続支援A型(雇用型)	1件	○暫定期間が短い。暫定期間以降に本人の行動変化がみられ、通うことが難しくなる場合がある。
16 共同生活援助(グループホーム)	2件	○障がい者施設側と行政との情報交換の場を企画していただきたい。 ○グループホームで生活することで入所ではなく通所施設を利用でき、参加できる活動が広がり、その方らしい生活が維持できるのではと思う。
18 計画相談支援	2件	○障害児相談支援事業所はあるが、計画相談事業所がない。瑞浪市の方の計画相談事業所を他市の相談事業所が行う実態がある。地域連携等を考えた上でも、地域の相談事業所に対応できれば、対応もスムーズではないかを感じる。又、相談員がタイムリーに動けるのではないか。 ○個々の力量もありますが、内容の複雑化、各機関との情報の共有、協働の大切さが求められている。体制の充実を望む。
24 日中一時支援事業	2件	○土・日・祝日等にサービス提供している日中一時支援事業については、配置する職員手当に割増料金を支給するため、現在の900円/時間の報酬単価では最低賃金にも届かず、人件費を圧迫している。改善が必要。 ○就労継続支援B型の事業所が日中一時サービスの提供が出来なく、利用者が困っている。

課題があると思うサービス	件数	課題の内容
27 放課後等デイサービス	2件	<p>○当事業所を利用したい意向があり、本人も支援が必要と思われていたが、手帳がないと受給者証を発行できないということで、その話がなくなってしまった。</p> <p>○放課後デイサービスの不足を感じる。また、せっかく開所してもPR不足のためか、認知不足もあり閉所になってしまった。社会資源は大事にしていきたい。</p>
33 障害児相談支援	1件	<p>○障がい児サービスから、者のサービスへ引き続き福祉サービスを利用する際に、担当相談事業所が変更となる。引き続き担当してもらえないという事で、本人、保護者は、また一から関係づくり等の大変さもあるので、障害児相談事業所が計画相談の事業を担える体制をとれば良いと感じる。</p>

3 障がい福祉分野ごとの課題について

問7 障がい福祉分野全般に対して、それぞれ課題とお考えになられていることをご記入ください。

(1) 障がいや障がい者への理解促進

- 精神に障がいを抱えている方への理解を深めることは、ふだん関わっている私たちでも難しく感じることもあるため、市民に向けて精神障がいについて知る機会があるとよい。
- 広い視野を持って支援できるよう、他の事業所や施設、他職種と交流する機会があるとよい。
- 幅広い年齢層での断続的な取り組みが必要であり、地域社会活動において、支え合い、認め合える共生意識を育てていくことが重要。まずは、知る機会を多く作っていくことが大切、無関心でいることが、一番共生への道を遠ざけるため。
- 障害者総合支援法が目指す、障がいの有無にかかわらずお互いに安心して暮らせる社会づくりの推進のため、障がいのある方への理解に向けた啓発運動が必要。
- 一般的に「障がい者」という言葉だけを聞くと身体的、精神的問題があり、色々と出来ない人のイメージを持たれる人が多いと思うが「障がい」は、一部の物で他の部分は、一般の人と同じである事をもっと理解してもらいたい。
- ヘルプマークの周知。
- 意思決定支援への理解が深まるとよい。
- 隣接する土岐市のイオンモールなどで就労系福祉サービスの製品が販売できると、多数の人の目にとまり理解促進や周知につながるのでは。
- 障害者差別解消法の内容を周知していく必要がある。
- 障がい者や障がい児と接する機会が少なく、身近な存在になっていない。
- 車イスや白杖、補聴器等により、視覚情報から「障がいがある者」と認識されるが、知的障がいや精神障がいは、言葉や言動により初めて「障がいがある者」と認識される。
- 障がいのある人への理解の促進については、引き続き必要だと感じる。障がい者間でも、互いの障がいを理解するという点では難しくトラブルが生じる事もあるので、障がいあり、なしに関係なくすべての人が互いを理解しあえる社会。
- 障がい福祉に関わっている人とそうでない人たちとの関心の差が大きい。
- コロナ禍でもあり、行事がなく障がい児・者とも出かける事が少なくなっており、地域の方との交流の場があるといい。
- 障がい児・者を身近な存在と認識してもらうためにどうすれば良いかの検討。

(2) 福祉教育の推進

- コロナ禍で減っていた交流の場の再開を望む。みんなで一緒に過ごせる時間は、喜ばれる方が多いため。
- コロナ禍以前は、施設でも色々な交流があり、地域の理解も良い方向へと進んでいたと感じていた。出来ないことを互いに認められる、そんな社会であってほしい。
- 障がい者に対する理解の場（講話・セミナー・授業等）を計画し、市民に知ってもらうことが必要。
- コロナ前は園の行事への参加やボランティア、福祉体験などあったが、現在は実施できていない、コロナ後には再開したい。
- 学生の福祉体験、ボランティア、実習の機会の充実。
- 身体障がい者への理解が中心でしたが、今後は、発達障がいや精神障がいの理解も進めていく必要がある。
- 障がいや障がいを取り巻く社会環境など、小中学生には事前情報が少ないと思われるので、道徳の時間に障がいに関する教材があれば活用し、障がいについてのアウトラインをまず伝える。その後、障がい児と関わることで障がいが身近にある社会、それがノーマルな社会と感ずることができ、療育・保育・教育の充実に寄与できる。
- 障がいのある子、ない子、小さなうちから、日常的に一緒にいる機会があるとよいが、年に数回の交流（支援学校の生徒が地元の学校との交流）では難しい。
- 地域で高齢者、子ども等との交流事業。

(3) 地域福祉・ボランティアの推進

- 様々なボランティア育成講座が開かれているため、継続した開催と充実。
- 施設の利用者と支援員で参加できるボランティア活動があるとよい。
- 障がい者の事業所や施設等に来訪するようなボランティア講座や教室があるとよい。
- 福祉援助ができるエキスパートの育成に、年齢、男女を問わず、参加できる取り組みの充実。
- ボランティア活動のための窓口が分かりにくい。
- 福祉のボランティアを行いたいが、情報が入ってこないため、福祉等ボランティアに関する積極的なPRと誰もが参加を考える場の創出。
- コロナによりボランティアの受け入れが進んでいないため、コロナ後は新規のボランティアを募集し、積極的に進めていきたい。
- 現状コロナ禍で難しいが、地域の方々が学園行事等に気軽に来園できるようになるとよい。

- 誰もが自分の生活で一生懸命の時代となり、休日まで奉仕活動に参加する意欲が低下している。参加しやすさ、気軽さ、手軽さ、個別支援計画、メリットなど工夫が必要。
- 民生委員・児童委員経験者から経験談を聞いてみる、良いエピソードもあれば、当然良くないエピソードも出てくると思う。そこからどうすれば改善できるかを考えていけば、地域福祉の取っ掛かりとなる。
- ボランティア活動を行っている方との交わりがなく実態を把握できていない。
- ボランティア養成講座など積極的に地域の方が参加しやすい講座を行う。
- ボランティアの活動を市民に周知するよう、発信方法等を検討する。
- 職員不足により、取り組みが消極的になってしまう。ボランティア活動のきっかけができる仲間づくりを積極的に取り組んでいる。

(4) 療育・保育・教育の充実

- 障がいを抱える子どもが学校へ行く時の移動支援に関する相談がある。
- 全ての福祉事業者に言えることだが、個々の意識が大切であり、専門的なエキスパートになることが必要。
- 療育指導、特別支援教育は、親が自主的に判断しているところがあるため、専門家の訪問など、市も積極的な取り組みが必要。
- 行政ではなく、私ども施設側とのコミュニケーションを図れる場があれば、積極的に参加したい。
- 発達障がいをあわせ持つ不登校児への支援について、支援体制が整っていないと感じる。
- スマートフォンの利用学習（危険性・モラル・犯罪・利便性）、性に関する教育。
- 療育中心・特支中心の教育に偏らず、いわゆる普通保育や普通学級で過ごすことにより、双方が「障がいのある生活」「健常者との関わり方」を経験できる。
- 障がいのある子どもたちの療育の場、医療的ケア児の受け入れ保育所など、障がいのある子どもたちの学ぶ場の充実。
- 2016年に放課後等デイサービスを立ち上げた時は、地域の中で他になかったサービスだったが、今では、多く事業所ができ、事業所間の連携も生まれている。このままさらに、発展していけば良いと思う。
- 高等学校での、A・B型、就労継続支援の認知度が低い。
- 不登校児への対応、行き先などが課題。

(5) 障がいに応じた就労支援の充実

- 障がい者雇用を法的な義務と捉えず、働きやすい環境作りと、状況に応じた支援で定着率を上げていくこと。
- 障がいを持った人の就労は、現状まだまだ少ないが、理解を持って雇用を考える企業もあるため、支援事業所と企業との連携を強化し、就労につなげていきたい。
- 特別支援高校の現場実習や就労先決定時、相談支援専門員との連携が必要。
- 障がい者の方の負担軽減が必要。送迎バスの無料化、昼食費軽減等。
- 当センターの実績（一般就労）において東濃5市の中で就職者数、相談件数、登録者数共に一番数が少ない状態である。情報の共有化など進めていく必要がある。
- 企業が障がいを理解していく必要がある。（最近の障がい求人の内容をみると、一般のアルバイト求人の内容であり、単価は安く、求める内容は一般と変わらない）
- 都会は障がい者雇用が進んでおり、全体的配慮への理解も高い企業が多い。
- 障がい者雇用が第一次、第二次産業に偏っていないか？第三次産業に就職するには、どのようなスキルが必要なのかを特支高等部の授業に組み入れる。また就労そのものが困難な障がい者に対し、余暇的な生活を推進することで、文化芸術・スポーツ活動の推進に寄与できる。
- 障害年金受給ができない人でA型利用も難しい人の収入が課題。
- 障がい特性に応じた就労の場は提供できていないと思われる。福祉サービス事業所では一般企業の専門知識を持った職員がいなくてできる仕事に限りがある。
- 障がい特性に対応できる就労事業所。特に精神保健福祉手帳を持たれた方への就労支援の充実。
- 通勤に関する問題から就労の機会、就労の場所が限られてしまうので雇用の場の拡大。
- 軽作業ばかりでなく、接客業を通して金銭の理解や人と交わる事を進めている。他の会社で作業することで、一般就労に結び付ける事も考えていきたい。
- 障がい者への求人が少ないと感じる。
- 就労場所への送迎バスの無料化、どんぐり工房は、1日300円必要ですので、低賃金の同就労では、マイナスとなる。
- 就労系では一般企業と福祉事業所との繋がりがなく、双方仕事がさばけていない。

(6) 文化芸術・スポーツ活動の推進

- 若くして障がいを抱えることになった方が、興味もてるような活動が身近にあるとよいと思う。
- アールブリュット（展示）に参加させてもらっているが、日常的に絵や歌などに触れる機会があるとよい。ボランティアが増えると、活動が広がる。
- 瑞浪市が推進する活動があれば、PRして欲しい。周知が少ないように感じる。
- アールブリュット展の様な芸術の開催を、瑞浪市でも年に1回でもよいので、行ってほしい。
- 認知度が低い。
- 文化センターでの文化祭に優先的に出展できる様に配慮してほしい。
- 社協や地域の文化祭への作品展示を行っている。徐々に利用者も作品を制作する方も少なくなり、展示数が減っている。施設内での制作活動の活性化や運動を取り入れた活動の充実。
- 利用者が高齢の為、スポーツ活動への参加は難しい。
- 障がい者だけのスポーツ推進ではなく、一般に障がい者も入れる取り組みが必要。
- 地域のスポーツ活動の情報発信。
- 就労にこだわらないライフスタイルサイクルにより、文化芸術に触れる機会を増やし、障がいや障がい者への理解促進を進めていく。
- 障がい者の芸術作品に対価を支払うことにより、障がい者の賃金獲得の機会となりうる。
- 参加しやすい情報提供の仕組み。
- 障がいのある人も気軽に参加できる活動の充実。
- 障がいのある人にもいろいろな情報を提供。
- 映画鑑賞を含めた厚生活動を1年に1回取り組み、喜ばれていたが、この3年コロナの為にできていない。

(7) 相談支援・情報提供の充実

- 相談場所等の認知度拡大。
- 一般高校に対して、相談支援専門員の紹介等を行う。
- 私ども施設側と情報交換できる場を計画してほしい。
- コロナ禍で当園独自の相談員の来園回数が減っている。本来の月1回の相談日を設けることができているため、それに近づけるようにしていく。

- コロナ禍で福祉相談室「きらくる」が数年実施できていない。
- 瑞浪市の人口規模であれば、福祉課を窓口として適切な場所につないでいけば問題ない。あとは、本人、家族の状態に合わせて、出前相談もできるようにしておく。
- 障がいの分類が多様化した為、相談内容が多岐にわたる。最初にどこに相談したらよいか分からないので、総合窓口も必要だが、介護について、障がいについて、生活について等、大まかな分野ごとの相談窓口を明記する。
- 市内に障がい者の計画相談支援事業所ができるとうい。
- GHやB型・A型（4月～）等、新しい事業所が増えており、計画の依頼が増えると思われる。
- 相談支援事業所に直接連絡があることはほとんどなく、認知度が低い。
- 相談事業所の拡充。障がい者の計画相談事業所がないので、身近なところで相談する事が難しい。市から委託する方法も含め相談事業所の体制づくり。
- 相談支援員の質の向上が急務だと思う。相談員との情報交換やケース会議のあり方が、個人を知るには有効であるのに、担当している数も多く、業務も多岐に渡るので、タイムリーに開催ができない場合が多い。
- 就労の為、駅に行きたいが、交通手段がない。障がい者はタクシー半額・3km以内は無料等、支援の充実。

(8) 障がい福祉サービスの充実

- 相談員や、その方に関わる多職種の方とも、一緒に話ができる機会が増えるとよい。
- 障がいのある成人の人が、グループホームや施設などで、ある程度、自立して暮らせる様に基本的な家事・料理などが学べる場所や機会があるといいと思う。
- 障がい者、障がい児の方が安心して、過ごせるために、利用する各事業所のスタッフ、当事者、家族、行政が集り、支援会議を行い、当事者が我慢することのない、しっかりと話し合いが出来れば、充実した物に近づけると思われる。
- 教育・福祉・医療・雇用の連携。
- 自立を考え、グループホームに入られた方は金銭的に大変厳しいため、金銭的負担の援助。
- 計画相談や関係機関と連携し、個々の障がいやニーズに応じた、サービス提供を行うことでサービスの充実を図る。
- 本人、家族、支援者（サービス提供者）のバランスが重要。過剰供給、手厚すぎるサービスの弊害の理解も進めていく。（使い方だけでなく、目的や目標の理解も必要）
- 子どものサービスからみると、大人のサービスは薄いと感じる。子どものサービスには目的があることの理解をすすめていく。

- サービスの充実を図るには、サービスに従事する人材確保が必要となる。労働人口が減少するなかで、他分野と人材確保を競った際、労働者が福祉分野を選択するメリットを明確にし、また福祉を選択したくなるような動機づけを増やす。
- 本当に利用したいサービスが使えていない事が多々ある。
- 市内で不足していると思われるサービスは何か、ニーズ調査を行い必要なサービスを市で検討していく。
- 障がい児と障がい者とは、分けてありますが、瑞浪市の子育て支援課では、以前に担当者より「2部署は分かれているが、どちらも関係してくることであるから、どっちの事も理解していないといけないと思っているが、及ばない時もあり、これではいけないと思っている」と言われた事があり、本当に心強いと感じた。2～3年で担当者が変わっていくが、この様な担当者がずっと連携していけば、手続きや法規についても聞いたりして心強いのにと感じた。
- 障がい者福祉分野のサービスでも、個別支援計画を作成しているので、学校と連携し、さらに個人の支援に役立てることが重要であるが、職員に余裕がなくできない。あるいは頻回になってしまっている。
- どのサービスをするにも人材確保が大事。もっと、福祉の仕事をアピールする機会が増え、いろんな方が体験しやすい環境ができるとよい。
- 当事者、家族支援者、みんなが学んでいける環境や機会、支援者不足の問題は事業所だけの問題ではない。
- 多機能となり、いろいろなサービスを理解していかなばならなくなっているのに、自分（事業所）の資質問題が大問題である。自分のことなのに、障がい者に不利益としてはねかえてくるのには、絶望する事もある。若い人材を育てねばと思うが、それも思うようにできないと、辞めてしまいたくなる事もある。この仕事に終わりが無いし、休みもない。信頼できる人材と安心できる組織を作っていきたい。

(9) 保健・医療サービスの充実

- 地域での専門医の増員。
- 自宅、グループホーム等への訪問診察の推進。
- グループホーム等の障がい者施設へ、マスク・消毒等を配布してほしい。
- 夜間の救急受診が増えてきたため、窓口の充実ができるとよい。
- 障がいや特性を早期に受容するメリットを伝える。
- 医療関係者と福祉サービス従事者が連携し、相互の理解を図るなど医療と福祉がそろふことにより、良いサービスが提供できる。
- 検診時発見が、実現していると思う。

(10) 権利擁護体制の充実

- 障がいのある方の親の高齢化問題等にどこまで介入すべきか、行政との連携が大切であるように思う。
- 成年後見制度の認知度UP。
- 施設側から提案できる様に、講習会・勉強会を実施してほしい。
- 家族が高齢化しており、身元引受人に不安のある利用者には後見人の話しをしていく。当園では苦情相談窓口を複数持っており、権利擁護体制を充実させている。
- 成年後見制度市長申立のハードルが高く感じる。(スムーズな申立ができるとうい)
- 成年後見制度利用支援事業などについて、わかりやすく表示(ホームページ等)されるとよい。
- 介護と連携した対応。
- 成年後見制度を申請する際の費用や日数、整える書類について、申請後、年間の費用や保管しておく領収書等について、概算でも分かれば利用促進につながる。
- 知識不足の為、福祉サービス事業所等に対して研修等を行う必要がある。
- 相談できる身近な相談員がいないと難しいため、権利擁護に関する相談など体制の充実。
- 成年後見人制度を利用している方が、就労などの福祉サービスを利用してきた場合、同席しケース会議を設けてほしい。仕組みを説明する時、行政も一緒だと安心感があると思う。
- 出前講座の機会を作してほしい。

(11) 安全・安心のまちづくり

- 災害が起きた時などの避難体制づくり。サービスを利用されていない方にも必要な支援を届けられる体制の構築。
- 施設外の人との防災訓練の実施。(利用者と外部の人に慣れて頂く。防災を専門としている人に問題点を出してもらう。)
- 地域の活動(清掃活動等、地域の皆さんが集まる機会)に、障がい者の方が参加しやすい社会とする。
- 地域の防災訓練等で弱い立場にある方々の援助方法を行政でも分かりやすく指導してほしい。
- 地域で「障がいを持った人」が孤立する事なく、安心して過ごせるよう、地域のイベントに参加できる様な、環境づくりをする。
- 公共施設、バリアフリー化の拡大・充足。

- 冬場は17時の就労帰宅時も暗いため、障がい者の方へ、懐中電灯を配布してほしい。
- みんなが安心して暮らせるまちづくり。
- 時代の変化に合わせたまちづくり。(昔のように見守りはない)
- 物のバリアフリーについてはだいぶ進んだが、心のバリアはまだ存在する。障がい者が暮らしやすい社会づくりを目指していく。
- 意見交流の場に積極的に参加したい。
- 当事者の方への聞き取り、地域のバリアフリー化の点検、当事者の声をもとに、生活しやすい環境を整える。
- 毎日、利用する事業所は特に必要だと思うが、整備する予算がない。公共施設は、バリアフリー化が急務である。車の免許を持たない障がい者には、交通網の整備に力を入れてほしい。
- 交通手段の拡大。